

堺障推第3865号

令和2年3月16日

指定特定相談支援事業所 管理者様

堺市健康福祉局
障害施策推進課長

(重要) 令和2年度当初の届出について

平素より本市の障害福祉行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市から事業所への連絡のため、メールアドレスを届け出ているところですが、届け出をいただけていない、または届出のあったメールアドレスに送信しても未着となる事業所がございます。

つきましては、同封している「事業所メールアドレス現況届出書」をご確認の上、現況を届け出いただきますよう、お願いします。

※お手数をお掛けいたしますが、変更がない事業所も全て提出してください。

提出方法 堺市健康福祉局障害施策推進課事業者係宛 **郵送** (送付票を使用して下さい)

※今般の情勢を鑑み、郵送での提出にご協力ください。

提出期限 令和2年4月15日(水曜日) ※当日消印有効

【送付票】※送り先誤りを防止するため点線で切り取り封筒に貼ってご使用ください。

〒 590-0078

堺市堺区南瓦町3番1号

堺市健康福祉局 障害福祉部 障害施策推進課 事業者係宛

4月15日締切 事業所メールアドレス現況届 在中